

【法学部】令和8年度 FD 活動の「年間計画」

1. 今年度の重点テーマ・目的・期待する効果等についてお書きください。

(1) テーマ：少人数教育の科目の充実、履修選択行動と学生の満足度・成長実感の把握、学生の主体的学修を促進する方策の検討

(2) 目 的：導入教育（初年次教育）段階で主体的な学習のしかたを身につけ、その後、少人数のAL（アクティブ・ラーニング）科目で能動的かつ他の参加者と協働・議論して学習することを重視したカリキュラム改革が令和3年度（2021年度）に完了した。その教育効果について、引き続き継続的に調査をすることで把握することを目指す。また、得られた知見からさらなる授業改善を進めることを目指すと共に、2027年度のカリキュラム改革を具体的に進めて行く。

また、4年次演習の履修促進、フィールドワーク型授業の演習への内在化など、今後のカリキュラム改革を見据えた授業のあり方を検討する。

(3) 期待する効果：初年次・少人数科目である「プレップセミナー」をはじめとしたAL科目を充実させることを通じて、学生が主体的な学習のしかたを身につけ、より主体的・意欲的に法学部の科目に取り組むことができるようにする。AL科目を通じて主体的・積極的な学習態度を身につけた学生は、AL科目以外の講義科目等でも、主体的に履修選択を行って学習できるようになり、成長していくことが期待される。すなわち、講義科目を含めた法学部の授業全体の改善につながることを期待される。さらに、卒業後の進路を視野に入れたコース選択を通じて学習意欲の向上も期待できる。

こうした波及効果が起こることを目指して、AL科目、講義科目への調査を通じた実態把握を継続的に行う。調査したデータ等によりカリキュラム改革の効果をはかり、今後のさらなるカリキュラム改革や教育改善に活かすことが期待できる。

2. 公開授業等について

公開授業やワークショップは、教員間で教授法を学び合う機会、学部のカリキュラム改善等について検討する機会として年1回以上設定・実施してください。

なお、実施にあたっては、出席者の記録をお願いいたします。出席者記録の提出は不要ですが、年間報告書にて、出席人数の記載をお願いいたします。

なお、出席者記録は、提出をお願いする場合がありますので、保管しておいてください。

(1) 公開授業・ワークショップ：

※公開授業と公開授業に関するワークショップが対象
秋学期に「法教育演習Ⅰ」および「法政策基礎リサーチ」において実施予定。

(2) その他研修会等：

※(1)以外の学部FDとして実施する研修会が対象（人権研修会を除く）
2027年2月の教授会・研究科会議終了後：
進路・就職支援センターと共同でスタッフセミナーを実施予定。

※この内容は本学におけるFD活動の一環として、本学HPに掲載します。